

# 産業厚生常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和4年6月9日

(開会宣言 午前 9 : 5 5)

委員 長

それでは、少し早いんですが、始めさせていただきます。  
改めまして、おはようございます。ただいまより、産業厚生常任委員会を開催いたします。

(挨拶)

では、議長、挨拶をお願いします。

議 長

(挨拶)

委員 長

それでは、町長、御挨拶をお願いいたします。

町 長

(挨拶)

委員 長

ありがとうございました。

本日は、委員全員が出席されております。また、議長にも御同席  
いただいておりますし、説明のため、町長、副町長、総務課長、健  
康福祉課長、健康福祉課長補佐の出席を求めました。

なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、去る5月31日、本委員会に付託されました議案につ  
いての審議に入ります。

付託議案は、会議次第に記載されているとおり、議案第50号の  
1議案で、議案の説明については、5月31日の全員協議会におい  
て理事者から説明を受けておりますので、本委員会における議案の  
説明は省略し、質疑から入りたいと思います。これに御異議ござい  
ませんか。

(異議なしの声あり)

委員 長

御異議がないようですので、本委員会における審査は、議案の説  
明を省略し、質疑から入ることにいたします。

なお、質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願  
いいたします。

それでは、議案第50号 美浜町介護保険条例の一部を改正する  
条例の制定についてを議題といたします。

本議案について、質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

新型コロナウイルス感染症の影響によって事業収入の減少が見込  
まれる第1号被保険者等の介護保険料の減免の対象期間を延長する  
ものなので、これは賛成なんですけども、昨日の議案第49号と同

様に、減免措置に対する国からの財政支援はどれだけの割合になるのでしょうか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

財政支援の対象となる保険料の取扱いについてですけれども、本町の場合ですと、65歳以上の方の町の第1号保険料の賦課総額に対しまして、第1号保険料の減免見込み額が占める割合が1.5%未満である場合というところに該当しますので、第1号保険料の減免総額の10分の4相当額が特別調整交付金として入ってくる予定となっております。

ただし、昨年度でいいますと、1年前の同時期には10分の4ということになっておりましたけれども、昨年12月頃にまた変更となりまして、残りの10分の6についても介護保険災害等臨時特例補助金として入ってくるというように変更となっております。結局令和3年度につきましては10分の10相当額が財政支援として入ってきてくるということになっています。

ただし、現時点では、令和4年度分については10分の4、特別調整交付金のみ財政支援というもののところをそういうふうになっております。

委員長

ほかにありませんか。

崎元委員。

崎元委員

去年のうちに追求しとかなあかなんだ話なんですけど、その事業収入の減少、どのくらいの収入分で減になるのか、減免になるのか、今の10分の10、10分の6か、10分の4に対してもどういう人が10分の10になって、どういう人が10分の6になるのか、ちょっと教えてほしいですけど。

委員長

健康福祉課長。しょうげき

健康福祉課長

事業収入等の減収が見込まれるとき、どれくらい減少すれば該当するのかということかと思うんですが、そちらにつきましては、事業収入等の中に事業収入とか、不動産収入、それから、山林収入、給与収入がありますけれども、そういう事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であることということが決められております。その上、その減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得合計が400万円以下である場

合というときに該当します。

減免の割合につきましては、その前年の合計所得金額が210万円以下の場合には10分の10、210万円をこえる場合には10分の1というふうになっております。

委員長 崎元委員。

崎元委員 確か去年は美浜町には該当者がいなかったと思うんですけど、今回は該当者はいなくていいんですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 令和3年度につきましてはコロナ減免9人おられます。昨年度でいいますと、令和2年度につきましては15人おられます。

委員長 ほかにございませんか。

辻井委員。

副委員長 すみません、今日の条例案件ですけども、1年間延長になったということで変更の案件なんですけども、今コロナ禍の状況ですけど、この状況が終われば、元のほうに戻していくという格好になるのか、ちょっとお聞きいたします。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 これは国のほうの財政支援をするということで、うちのほうの条例についても減免をさせていただいたところなんですけど、今のところ方針としましては、国のほうを1年間延長するというところまでとなっておりますので、それと同じようにうちのほうも1年間延長させていただいたというところがございます。

副委員長 分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 質疑がないようでしたら、これで議案第50号についての質疑を終わります。

以上をもって、付託されました議案の質疑を終了いたします。

これから、本会議から各委員会、全員協議会等の採決の前に、議員間討議を設けることができると決定しております。本委員会に付託された1件の事件に関し、討議はございませんか。

(なしの声あり)

委員長 討議はございませんので、このまま採択のほうに入らせていただ

きます。

ただいまから、採決に入ります。

議案第50号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。よって、議案第50号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件の審査を終わりました。

理事者におかれましては、これで退席いただいた結構です。どうも御苦労さまでした。

議員の皆様はそのままお残りください。

(理事者退席)

委員長

それでは、今回付託されました請願の審査に入ります。

請願第1号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書ですが、去る5月17日に河本 猛議員及び松下照幸議員を紹介議員として提出されたものであります。

紹介議員の河本議員がおられますので、河本議員から説明をお願いします。

河本委員。

河本委員

(詳細説明)

委員長

ありがとうございました。

では、趣旨説明が終わりました。

本件について、紹介議員である河本議員への質疑はございませんか。

崎元委員。

崎元委員

やっぱりそれは美浜町は良いですけど美浜町、町にもしてほしいということですか、国全体を見て国のことを言っているんですか。

委員長

河本委員。

河本委員

国の基準を改正してくださいということで、今自治体努力で美浜

町は国の基準よりもとてもいい保育環境にあるような状況ですけども、国の基準が改正されることで、今まで自治体が負担していた部分が軽減されるということもありますし、やはり全体として、やっぱり国が予算をつけてやってほしいということをおこなう中ではうたっておりますので、面積基準が改善されて、もっと広いスペースの、例えば設備が必要だといった場合に、自治体負担にするのではなくて、国が制度を改正して設備が必要になってくるわけですから、それはやっぱり国全体としての予算づけを考えてほしいということをおこなっていると聞いています。

委員長 ほかにございませんか。

松下委員。

松本委員 私も紹介議員の一人なんですが、美浜町の。

崎元委員 これは河本委員に対する質問ですけど、河本委員に対しての質問やで。

崎元委員 全体の質問じゃない、河本委員、意見じゃなくて説明に対して質問あるか。

松下委員 まあ、まああれなんですけど、説明があったんですけど、美浜町は全国と比べて手厚い保育がなされているという現状については私も説明を聞いていますということで、ちょっと聞いてから言うてくれや、美浜町の保育環境というものを、何人かの保育士さんが辞められているという話を聞いています。だから、そういう面を我々も把握した上で、この文章に賛成やということをおこなすべきだと思うんですが、その辺はどう思いますか。

河本委員 松下委員、紹介議員ですから、僕にその質問をするのは逆におかしいので。

松下委員 説明はちょっと気になることがあったので。美浜町の。

崎元委員 紹介議員が紹介議員に質問する。

松下委員 いや、いや、説明を受けての話なので、美浜町の保育士も何人か転任以外で辞めさせて。

河本委員 ああ、その部分ですか。

松下委員 そういう部分を。

委員長 河本委員。

河本委員 ちょっとそれは請願の趣旨とはずれなんです。それで、課題とい

うのはそれはそれで保育の現場の中であって、いくら美浜町が手厚い保育をやっていたとしても、職場環境の云々かんぬんの理由で退職される方はいます。今、美浜町の現状としては、正規職員が辞められて、非常勤という会計年度任用職員で人数を確保しているような状態であるというのは、それは一つの課題でありまして、そこは全体的な保育士の確保とか、安定した職で正職員で賄って行くのは一つの課題でありますけども、それをもっと職場の中で正職員を増やして、安定して働いてもらいたいというのも保護者、地域、いろいろな要望がありますので、そこもこの中には含めて、抜本的な改善のために処遇改善をやってほしいということは引き続き求めていっているという内容になっているんですけども、具体的な美浜町の課題としては美浜町がまた向き合うべき問題だと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、これで質疑を終了します。

次に、本件の請願者である、よりよい保育を！福井県実行委員会、代表者、坂井郁雄氏の代理人である、同委員会委員の橋詰喜代枝氏に来ていただいておりますので、改善を求める理由について説明していただきたいと思います。

河本委員 それに対して異議があるかどうか、委員の皆さんに聞いて。

委員長 来ていただいておりますので、それについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議なし、でよろしく申し上げます。

橋詰氏 (詳細説明)

委員長 説明が終わりました。

本件について、請願代理者である橋詰喜代枝氏への質疑はございませんか。

辻井委員。

副委員長 橋詰さん、よく分かりました。橋詰さんは、前職が保育士で、保育士の経験でしたでしょうか。

橋詰氏 そうです。私は41年ですか、保育士をしていました。名古屋で2年、それで、敦賀市で、敦賀市の保育士として30年。

副委員長 定年までおられたんですか。

橋詰氏 その後、私立の保育園の園長として8年という仕事をさせてもらっています。

副委員長 美浜町の場合は保育所が今3つしかないんです、統合されて。敦賀の場合は市の経営よりも幼稚園のほうが多くて、敦賀市の経営の保育園とかいうのは少なくなっていて、私立のほうが多くなったんやね。

橋詰氏 そうですね。今同じような数になりましたね。前ほとんどが、公立がほとんどだったんですが、もちろん古い私立もありましたが、それがもう今は半々というようなところに来ています。それから、敦賀市福祉事業団が公立をしているのも3園ありますので、一応半々ぐらいです。

副委員長 分かりました。

委員長 ほかにありませんか。

高橋委員 高橋委員。

高橋委員 今お聞きしまして、2つほど質問があるんですけど、1つはこの基準を変えていただきたい、もっと手厚い基準にしてほしいという請願というのは、それを変えますと、私立に対しても適用されることになるんですね、きっと。今までのお話を聞いていると、美浜町の公立の保育園では、基準は当然変えた方がいいなというふうにはお聞きして思っていましたけれども、実態はそんなに厳しいことはやっていないはずだなというような感覚でお聞きしたんです。ただ、都市部におられたり、私立になりますと、やっぱり利益を出すと、なるべく保育士を減らして、給料を、人件費を抑えるような動機がありますので、その基準に適合していればいいという運用になって、結果、保育士さんが非常に大変、また、子供さんもちゃんと保育していただけないという実態があるのかなというふうに思ったので、そういうことが大きな背景にあって、非常にこれは現状にマッチしていないと思います、直すべきだと思いますけれども、そういうふうに聞きました、1点なんですね。

もう一点は、国が保育士の基準の賃金というのか、手当をあげてきているのに、それがきちんと保育士の手元に届いていないということをおっしゃいましたね、今、美浜においても。それについて

ては本当かなと思って。本来それはそこに分配されるべき国のお金をそこに、保育士にはいかないで、美浜町でプールするなり、ほかの用途に使っているかもしれないと、そういうふうな御指摘が今あったんですが、それは間違いのないことなのかな、その2点ですね、ちょっと疑問に思ったんですよね。

委員長

橋詰喜代枝さん。

橋詰氏

御質問にお答えしたいと思います。

実態とマッチしていない部分があるのかなというお話で、見た目と、それから内情というものが変わるというのを私は保育をしながら、現場にいた者で思いました。もうけ主義のところもあるかもしれませんが、もうけ主義になったとしても、これだけの人件費ですというものをほかに流用することはできないので、私立であってもそれは人件費にいくものですし、保育士という者の質、どれだけ働くとどれぐらいの賃金がもらえるというのはやっぱり公立であっても、私立であって同等でいいと思うので、実態が重要だと思うんですが、私立でも持ち出し覚悟で保育士の処遇を上げるということをしたり、一人ではできないからここには2人配置するよということによって配置したり、いろんな努力があるので、一概には言えないなと思います。

ここで、実態がマッチしていないということで、今私たちが危惧しているのは、県の監査なんですね。以前は監査は受けます。そして、きちんとされていたんですが、その監査の緩和が今始まっていて、コロナを理由になんですが、コロナを理由にとは言わず、実地検査に行かなくていいとか、文書でいいとか、それから、リモートですればいいとか、今はそういうことが言われていて、現場は反対しているけれども、どうもそれが進められようとしているという自治体があるんです。だから、実態をそういうふうに監査等で把握していただかなければならないと思います。全国で保育園の事故なんか、いろいろ事故や事件を聞きますが、きちんと監査がされていれば、知らないであんなことしていたみたいなのは早くに分かるはずだと思います。だから、監査の緩和をしないでほしいと、そこでは実態をきちんと実施者がつかむということが大事だと一つ、ちょっと答えになるかどうか分かりませんが、

そういうふうにも実態とマッチさせていくということが大事な職種であるというふうに思っています。

それから、あと手元にきていないという話ですが、これは保育士の給料を上げなくてはならないということで、12月、もう本当に12月頃にそれぞれのところに通達をして、給料を上げるという段取りをなさいと。それを補助金で出すからということが言われたのは11、12月、総務省からきたのは、それで、それに対して各自治体が調査をして、それで、どんな方針でいきますということを出したところには補助金を出しますということだったんです。それで、最初は2月までにと言っていたものを12月にきて、2月に給料をこんなふうに上げるというのは難しいということで、3月に一括で払ってもいいということで、ちょっと緩和をされたんですが、とても難しい値上げを政府は言うてきたんです。それに関して、全部の自治体の、美浜町さんだけが悪いのではなくて、していないところがあります。でも、私立に関してはしたけど、自分たちの公立の保育士さんに関しては、保育士だけというのはどうやとか、給料の給料体系を変えなあかんとか、いろんなことで公立の保育士に手をつけたのは、県下で今聞いているのは敦賀市さんだけかなと思ってるんですけど、そんな差が出ました。差が出ましたが、今までは申請した者に対しての補助金としてきているので、申請したところには出ています。それがまた国のちゃんとしているところですけど、今後は公定価格に寄せてくるというんです。なので、自治体さんは公定価格に入ってくるというけど本当にくるのかみたいなことや、今9,000円上げてしまって公定価格分ですると、公定価格の人数でくるわけですから、何人さんいるので9,000円かけてと払うことは本当はすべきだと思うんですけど、そうではなくて、3歳児未満は何人必要やな、何人必要やな、この0.5という、そういうものを掛けたもので出てくるので、そのまま9,000円を上げられるわけではないし、ややこしいし、やめようかというところも実際としてはあるのが実態で、それをしてまで、行政は御苦労だとは思いますが、せっかくこのコロナ禍で頑張ってきた保育士さん、保育園の皆さんに給料を上げるというようなことは響かないようでは悲

しいなと思って、これからでも上げてほしいと思っているところ  
なんですが、すみません。

委員長

河本委員。

河本委員

2番目の高橋委員の質問は、国から予算が補助か何かで自治体におりてきているのに、それを要するに引上げに使わないで流用しているとおっしゃったので、そこを聞いているわけですよ。それに対して、僕ちょっと紹介議員からお答えさせてもらいますけど、今の制度は国が補助を出しているんですね。それは申請があったもの、引上げしますという計画を立てて、上げたところに補助を出すので、今現時点では、美浜町はやっていませんので、それが国からおりてもきていません。だから、流用するということはありません。

それで、今後、補助の期間が9月までというふうになっていますので、10月からはそれがもう公定価格に反映されて、一定のお金がおりてくるということになるので、それをちゃんと保育士の引上げに使ってくださいますということをおっしゃっていました。

高橋委員

時期がちょっとずれてしまったからやね。

河本委員

そうです。

橋詰氏

すみません、言葉足らずで。全く河本委員のおっしゃってくれたそのままです。

委員長

ほかにございませんか。

松下委員

私の家内も以前保育士だったんです。それで、やはり保母とか、看護婦というのが男性職員が入ってきて保育士とか、看護師に変わってきております。それで、美浜町でも男性の保育士はおるんですわ。ただし増えてきません。それと、現職の保育士が途中で辞める人が多いんです。これの原因は何かなということをおっしゃって調査、一遍調べてみてくれということと、それと、美浜町の場合は定員がようけおるのは、会計年度任用職員、これはパートさんなんですけど、パートで対応しているというのがうまくパートさんもおるんですけども、ちょうど時間をずらして、遅く迎えに来るとい人もおりますし、年長さんはもう最後までおるみたいな格好になっているんですけども、この辺のなぜ現職が定年まで働かんのかという原因、橋詰さん、分かっていたらちょっと経験

者としてどういうふうなお考えでしょうか。

委員長  
橋詰氏

橋詰喜代枝さん。

いろんなことが重なっているとは思いますが、男性保育士が家族を養っていけないからです。余りに給料が安くて、ほかの業種と比べて安いので続けるということができない、だから、辞めるという方は何人も。家族を養ってということではなくて、行政がというものの、食べていけないようでは困るので転職をされた方はいます。だから、私は保育士というものが女、子供のする仕事、御主人が働いていて、それがなくてもやっていける仕事として定着させられてしまったのかなというふうに思います。私たちは最後まで働いた世代ですけど、そのときは働くのは当たり前と思って働いた世代ですけど、この頃は、さきの130万円の壁とかいうのを崩されて、働かなくても、働かないほうが得よみたいなことは変わっていくのかもしれませんが、やっぱり主として働いて、それで生計を立てるといふものにされてこなかった処遇の悪さ、それから、仕事の厳しさ、今回コロナでもう本当に皆さん大変だったと、命をかけてしていると私は思いましたから、自分の感染のリスクもあるわけで、そう思いましたけれども、本当に命をかけて、今日の前にいる子供たちを守り切れるのかどうかという、そんな不安、それから、分かっていただけの保護者ばかりではないというようなこともありますし、保育士の仕事というのはそれは大変な仕事です。それに見合う処遇がされていない。ジェンダー平等といいますが、私は性差別から生まれたような職業なのかなと思っています。でも、子供が大好きで、皆さん、誇りを持って働いて、子供の成長を喜んで、御家族と喜んでというふうにできる職業なので、本来はそうなので、処遇の改善が大きく進めば、それから、保育環境が大きく変われば、男性も働けるし、働き続けられるし、女性も子供を産むしといたら産休をとればいいわけですよ、そんなふうに働き続けられる職場に、職種になってほしいとずっと願ってきました、それぞれだとは思いますが。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

高橋委員。

高橋委員

余りこの請願と直結するかどうか分かりませんが、先ほど御説

明があった話の中で、人口がどんどん減っていると。それは我々ももう共通の本当に認識で危機的だなと思って、それは思っているんです。だから、やっぱりもっと子供を大勢産んでいただいて、ちゃんと育てて、子育てがちゃんとできる、もう一人子供をつくらうかなというふうに思っていただけのような環境をつくって、ちゃんと育てる、そういう後継者がどんどん出てくるようにならなきゃいけないこと、これはもうそのとおりだと思うんです。

そういう意味で、基準がずっと変わっていないということについては、これは変えなきゃいけないんですけど、この請願は私個人なんかにはもっともだなというふうに思っていますけど、処遇についてもっと変えろというところは、ちょっとそのくぐりは弱いんですね。面積と人員はしっかりしろというふうな形で説明しておられたんですけど、もともと処遇ということについても大きな懸念を持っておられるわけですね。そういうことですね、分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、橋詰喜代枝氏の説明は以上で終わります。

代理者であります橋詰喜代枝さん、どうもお疲れさまでした。

橋詰氏 貴重な機会をありがとうございました。失礼します。

委員長 それでは、ただいまから協議に入ります。

請願第1号 保育所等の最低基準（職員配置、設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書について、皆さんの御意見をお聞かせください。

河本委員。

河本委員 美浜町は自治体の努力で4、5歳児にも手厚く職員を配置しているという状況というのは分かりました。気がかりな園児への対応も含めての職員の配置であったり、前年度、正規職員の保育士が7人も辞めた。正規職員の採用は1人というふうにちょっと聞いたのですが、少なく、今パート非常勤の会計年度任用職員で人数をそろえているような現状があります。

自治体の努力で手厚い公的保育を実現している美浜町でも、保育

士のなり手不足や正規職員での保育士の確保という課題は存在しています。国が財源を確保して、保育所等の最低基準と保育士の処遇の抜本的な改善が図られると、これまで美浜町のように自治体が独自に財源を捻出してきた、町独自で負担してきた部分というのが緩和されることにもなります。負担軽減を受けた部分をさらなる保育施設の充実に充てれば、町民にとっても未来を担う美浜の子供たちにとっても利益になると思うので、もう全国の保育士が美浜の保育施設に、保育施策に注目するようなそんな子育て環境に魅力を感じる町であってほしいと私は思います。

福井県、そして、この嶺南地域で、国の配置基準より手厚い保育を実現しているこの美浜町の、そして議会から、国に意見書を出して、制度の充実を求めるべきだと考えます。そうすることで、町民だけではなく、他市町からも評価される議会になるのではないかと私は考えますので、この請願を採択して意見書を提出すべきだと考えています。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 意見も出尽くしたようで。

松下委員。

松下委員 紹介議員の一人として、私も賛成します。

僕が一番危機感を感じているのは、少子高齢化の少子化のほうですね。少子化の流れ、なおかつもっと子供たちには精々出てくるということが社会が望んでいると思うので、この子育て環境が悪いとなかなか増えていかへんので、そういう意味ではぜひ制度の賛成を得られたらと思います。

僕自身も若い頃、今2人おるんですけど、3人目を産みたいと言ったんですけど、家の借金の返済もあって、本当にそれこそ保育所に行くと、これ家計もつかというのがあって3人目をやめた。だから、そういう僕の思いもあって、ぜひこの制度が実現していただきたいなと思います。

以上です。

副委員長 最後に、今現在美浜町、3つの保育園があります。それで、私の地元は美し野保育園、そして、耳のあおなみ保育園、それとみず

うみ保育園ですか、西の、3つあります。佐田の近くに美し野区ができました。ここはもう新興住宅地帯で若い人が多いです。子供が増えていく可能性が非常にあります。美し野保育園の定員は、ごめんなさい、あおなみ、せせらぎとみずうみやな、ごめんなさい、混同してややこしい園名なのですぐ間違う。

それで、あおなみ保育園の定員は、今95名なんです。その95名でつくったんですけれども、現在の児童は105名おるんです。ですから、10名オーバーするんですね。この施設の面とかも狭くなりますし、現在、山上区とか、佐田区の一部でほかの保育園へ送っている人もいます。地元において何で向こうの保育園へ行かなあかんねんという苦情も出ております。この辺についてはやはり時代の流れで、子供が多い少ない、その時代にもよりますので、施設を大きくしたところでまた子供が少なくなるという可能性もありますから、この辺のところは行政は先を見て、保育園の建設、増設、あるいは移動できる条件を整えればいけないかと思えます。

美浜については今のところ充実しているということで、全国的に保育園問題、いろいろあるということなので、今回の意見書については日本の保育制度を変えていくという形で私は賛成であります。

以上です。

委員長

ほかにございませんか。

河本委員。

河本委員

先ほどあおなみの保育園が95名に対して105名と言われていたんですけど、この間の行政の答弁では、定員110に対して今105名おられます。オーバーしているようなことは言っていなかった。オーバーやったら問題になる、かなりの、もう行政自体もそれを改善せんあかんから、それはちょっと確認しておいて。

あと、もう一つ、ガバナンスって議会事務局にある、この6月号なんですけど、これ、もう1ページ目を開けると、奈良県の田原本町の町長さんが子育て施策の充実と町を活性化させるということで載っている。そうすると、タイミング的にもいいような内容が載っていますし、未来への投資だということをおっしゃって

ますし、人口減少でも自然減はあるものの、社会増減数はプラスになったとか書いてあるので、こういった町長が独自にやっている政策は考えて、いい機会なので一度目を通してもらったら参考になるのかなと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、この件について、委員会としての意見を取りまとめたいと思います。

それでは、請願第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 全員賛成に決しました。

本委員会で採択となりましたので、議会最終日の本会議において採択された場合は、委員長を提出者として発委することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないようですので、委員長を提出者として本会議で発委することに決定しました。

それでは、以上で本日の産業厚生委員会を閉会いたします。

最後に、副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

副委員長 皆さん、案件2件しかなかったですけども、長時間にわたり、御審議をありがとうございました。

高齢化の介護に関する問題と、子ども・子育ての問題であります。非常に喫緊の課題でありまして、これからも美浜町においてもいろいろな問題がまた出てくると思いますけれども、議会としてもしっかり見守っていかなければいけない課題だと思います。

本日は長時間にわたり、御苦労さまでした。

(閉会宣言 午前11:14)

産業厚生常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

産業厚生常任委員長 中牟田 春子